



2025年 2月24日 (月・祝休)

ドキュメンタリー映画「決断」

仙台市市民活動サポートセンターにて

自主上映会開催 決定！！

出演・避難当事者登壇予定

安孫子 亘 監督メッセージ (「決断」公式サイトより抜粋)
3.11福島原発事故から13年、母親が子供を被ばくから守り、変化を求め立ち上がる姿をこの映画で実感してほしい。

東京電力福島第一原発事故からまもなく14年、みなさまのご来場をお待ちしています。(入場無料)



いずみ

題字 丹治正雄氏

ないがしろ



だったらそれを片付けばいいじゃないかと思うかもしれませんが、そもそも帰還困難区域はゴミ捨て場や回収すらしてくれず、置き場もないのです。今後帰る可能性が残っているのなら気持ちを切り替えて、片付けることができるかもしれませんがいつ帰れるのかもわからない、もしかしたらもう帰れないかもしれない状況で片付ける気持ちにはなれません。そこにあるひとつひとつは思い出のいっぱい詰まったものであり、自分の生きた証です。簡単に片づけることはできませんし、つらさもずっと続くのです。又、賠償金も十分でなかったので新しい家を建てることもできず、借りるとなると家賃が発生しますから生活することが難しくなります。2重3重の苦しみを負っています。

原発事故から13年以上が経過し、今現在も仮設住宅に避難している人たちがいることはあまり知られていません。私たちも2019年からAさんの仮設住宅に訪問させていただき、お話をお聞きしてきました。帰還困難区域内にある自宅にもご一緒させていただいたこともありました。

しかし、国も県も町もそういうAさんの思いに一切耳を傾けることなく、事前に知らせることもなく一方的に仮設の無償提供終了を決定したのです。宮城県の女川も同様に、原発再稼働が相次いでいますが、そういう状況を踏まえてAさんはいつも「十分な賠償なんてもらえない」と話します。原発政策は電気料金の高騰がどうのこうの、CO2削減がどうのこうのと、いいことばかりを並べ立てて推し進められていますが、その実態は過疎地域を、原発事故被害にあった人々をないがしろにする政策であることを忘れてはいけないと思います。

2024年7月福島県は、仮設住宅の無償提供について、2025年度末で終わることを決めました。Aさんがこの仮設住宅の無償提供終了を知ったのは報道を通してです。県や双葉町から事前に説明はありませんでした。それでは無償提供を終了する根拠は何だったのでしょ。Aさんは現在も月1~2回程度、双葉町の自宅に帰ります。そこには家もあり、畑もあり、お墓もあります。戻ればいろいろなことを思い出しますし、それがいま、変わり果てた姿でそのまま残されているのを見るのは13年たった今も辛く、寂しい気持ちでまた仮設に帰ります。それは、そこにあり続けるかぎり死ぬまでつらい思いをしなくてはなりません。

2024年 10月記

いずみ運営委員長 小林 休

○甲状腺エコー検査予定 2月15日(土) 石巻市、3月22日(土) 塩竈市

「いずみ」の活動は国内外の支援活動によって支えられています。この活動を続けていくためにみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。献金、ご支援は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行
口座番号 02270-2-114887
加入者名 いずみの会
通信欄に 会費(一口2000円)、または、献金(支援)とお書き下さい。

- 運営委員長 小林 休(鳴子教会)
運営委員 小林 休(鳴子教会) 鈴木のぞみ(川俣教会)
寺田 進(原町教会) 布田秀治(いずみ愛泉教会)
協力委員 保科 隆
顧問 篠原弘典(原子核工学専攻)
スタッフ 会津かよ子 服部賢治
会計協力 渡辺広衛

日本キリスト教団東北教区 放射能問題支援対策室いずみ

UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force "IZUMI"
〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13-6
TEL/FAX 022-796-5272
メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp
ホームページ http://tohoku.uccj.jp/izumi/



～東日本大震災 被災地訪問ツアー報告～

昨年夏、北海道で開催された三教区保養プログラムでこれまで実施していた保養が一区切りという流れの中、北海教区の東日本大震災支援委員会では、今後どのような関わりを持っていいのか、話し合いを繰り返しました。今年5月には昨年引き続きZOOMによる保養プログラムOB会を開催しました。その後いずみの方々と交えた話し合いでは、今夏は保養プログラムに関わった北海道のスタッフが福島に訪問しリアルOB会「北海道がやってきた！」を開催することとしました。

8月22日に北海教区からは4名が仙台空港に着きました。保養プログラムをずっと引っ張って来られた、布田先生と服部さんが出迎えてくださいました。北海教区（久世（美唄教会）、三好（月寒教会）、韓（北海教区幹事）、板谷（北海道クリスチャンセンター）の4人はまず、北海教区が東日本大震災発災当初に支援した、奥羽教区の大船渡教会と新生釜石教会を訪問しました。7年ぶりの訪問でしたが、街並みや道路が整備されていました。両教会の牧師も快く歓迎してください、近況を報告してくださいました。

その日は再び仙台に戻り宿泊し、翌日朝早く今度はいずみの方も合流し福島に向け出発しました。途中いずみから放射線量計を渡されました。走行時突然上がっていく線量計の数値に、ここは福島第一原発のある場所なのだと実感しました。数値を見ながら不安な気持ちになりました。福島の皆さんはこのような思いを持って生活しているのかと思いました。

最初に訪問したのは会津放射能情報センターでした。約1時間の滞在でしたが、現在の活動の内容をスタッフの方々からお聞きし、まだまだ不安を持っている方や、色々な不自由を負わされている現実があることを知りました。東北教区の高橋真人議長もお忙しい中、駆けつけてくださいました。片岡舘也牧師、輝美さんにも久々の対面でした。その後、2年連続で保養プログラムに参加してください、会津若松市内で飲食店を営んでいるご家族のお店で昼食をいただきました。1年ぶりの再会でしたが、家族総出で私たちをあたたく、笑顔いっぱいでお迎えください、おいしい料理をいただき、よい交わりができました。



郡山教会でのレクリエーション

午後からはメインプログラムであるリアルOB会を、郡山教会を会場として行いました。過去の参加者5組の親子7名の方が参加してください、会場教会の小峰牧師も含め総勢15名でした。過去の保養プログラムのスライドショー、近況報告、保養プログラムで思い出に残っていること、これからの活動に望むことを話し合いました。

保養プログラムに行く前は、今の自分たちの生活や色々な不安ばかりの中、参加したが、保養プログラムを通し前向きになり元気になれた。北海道に行った保養プログラムのことは忘れることができない。特に美味しい食べ物、参加した子どもたちの喜ぶ姿が忘れられません。本当にありがとうございましたとお言葉をいただき、私たちもよき出会いであり、よいプログラムだったのだと改めて感じる事ができ、感動しました。郡山教会では教会内での飲食ができなかったため、北海道から持参したお菓子やメロンはお持ち帰り用とさせていただきましたが、皆さん喜んで北海道を感じていただきました。2時間の時間はあっという間に過ぎ、またいつかの再会を願い、お別れしました。

翌日はいわきの常磐教会を会場に今回2回目のOB会です。3組の親子6名、会場教会の山田牧師夫妻も参加くださり、総勢16名で前日と同様の内容で開催しました。久しぶりの再会にお互い笑顔になりました。近況をいろいろとお聞きし、家族で北海道クリスチャンセンターへお越しくださいとアピールし、札幌の美味しいラーメン店をめぐりましょうと約束しました。こちらもあっという間に時間は過ぎ、メロンを食べながら北海道を思い出しますと言われました。

午後には今もほとんどが帰還困難区域とされている浪江町津島地区を訪問し、かつて津島に住んでいた方にガイドしていただき現地を見学しました。浪江教会、小高教会も訪問、飯島牧師からお話を聞き、充実した日でした。

翌日の日曜日、北海教区から参加した牧師は、原町教会、鳴子教会、いずみ愛泉教会、涌谷教会でそれぞれ説教奉仕させていただき、北海道への帰路につきました。いずみのみなさん色々ありがとうございました。

2024年 10月記

日程 (2024) プログラム	
8月22日 (木)	午前、仙台空港着。 午後、岩手県沿岸部の2教会訪問。
8月23日 (金)	午前、会津放射能情報センター訪問。 午後、郡山教会での保養同窓会。
8月24日 (土)	午前、常磐教会での保養同窓会。 午後、浪江町津島地区訪問。 浪江・小高伝道所訪問。
8月25日 (日)	午前、東北教区内4教会での礼拝奉仕。 午後、仙台空港発。



若松栄町教会（会津放射能情報センター）にて



浪江伝道所にて（左：飯島 信 牧師, 左から3人目が著者）

北海道保養でお世話になったみなさん

お変わりなくお元気でいらっしゃいますでしょうか？

北海道保養でお世話になったみなさんお変わりなくお元気でいらっしゃいますでしょうか？

今回残念ながらお会いできなかった皆様に心から感謝とご挨拶申し上げます。みなさんの愛情に支えられた日々を、決して忘れることはありません。本当にありがとうございました。

先日、郡山教会で開催された北海道保養の同窓会に参加させていただきました。北海道で過ごした懐かしい顔ぶれと再び会えたことを大変嬉しく、このような機会を設けていただいたことに深く感謝申し上げます。

保養の期間中、北海道の美しい自然と穏やかな環境の中でたくさんの美味しい物でおもてなしいただいて過ごした時間は、私たちにとってかけがえのないものでした。その中で、放射能に対する不安から一時的に解放され、心身ともに癒されることができたのは、北海道の教会の方々が無償の愛に支えられていたからこそだと改めて感じています。みなさんの温かい支援が、私たちに安心と希望を与えてくれたこと、その思い出は、当時大きな病気をした後で、来年の夏があると確信が持てなかった私の、一生の宝となりました。



応援ソングを熱唱する寺田進牧師（いずみ運営委員）

現在、私の子どもは大学生となり、親元（福島）を離れて生活しています。そのため、これから保養に参加する機会はないかもしれませんが、子どもがいない初めての夏だからこそ尚更に、共に過ごしたあの夏休みの楽しい日々を、より鮮明に思い出されます。あの時、共に過ごした時間がいかに貴重だったかを改めて実感しています。

参加された方に小さいお子さんを持つお母さんもおいらっしゃいました。

あの時の私と同じように放射能への不安を抱えていると思います。その不安が少しでも軽減されるよう、保養の継続がいかに重要であるか痛感しています。このような保養の場が再び提供されることを願うとともに、そのための新たな方法をみんなで考えていかなければいけないと思われました。

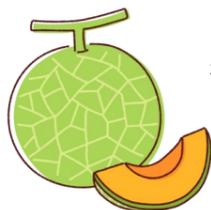
お土産の美味しいメロンとみんな大好き六花亭のお菓子ありがとうございました。保養の思い出はいつだって美味しい物とセットです。

そして、ウクレレの演奏で皆で歌を歌った時間も、特別な思い出として心に残りました。改めて感謝いたします。

いずみ事務局の方々、北海道教会の方々、賛同して支援くださっているの方々、皆さんに感謝するとともに、今後も私たちがこの不安と向き合っていくために、一緒に支援の形を考えていければと思います。保養の継続が、私たちにとっても、次の世代にとっても、大きな力となると信じています。

2024年9月記

福島県内在住 女性（養育者）



「同窓会に参加して」

「いずみ」で主催された沖縄の保養に参加させていただいてから丸9年経ち、お付き合いは10年目になります。この間にも何度かイベントを開いてくださり、ずっと寄り添っていただきましたこと感謝しかありません。ありがとうございました。

今回は郡山教会に初めて訪れました。かわいらしいパイプオルガンの音色を聞いてみたいと思いました。参加者の皆さんの自己紹介では、なつかしい方々に久しぶりにお会い出来てとても嬉しかったです。コロナ禍をへた今だからこそ人との繋がりの大切さが身にしみます。対面で話が出来ることの喜びをより感じる事が出来たひとときでした。

子ども達の成長に伴い保養に参加することは少なくなってきたのですが、高校生や大学生が保養に参加する方法があればいいのにと考えておりました。参加者のアイディアでスタッフとして保養に参加する事はどうだろうということでした。保養に呼んでもらう側からスタッフとして呼ぶ側に移ることで保養に参加し続けることが出来たら、それは息の長い支援になるのではないかと思いました。そんなやさしさの申し送りというか、年代を超えた関わり方が出来たらすばらしいなと思います。

2024年9月記

福島県内在住 女性（養育者）

「北海道がやってきた！」ツアー 総括

「いずみ」では2023年夏に第16回目の長距離保養プログラムを北海・奥羽・東北三教区とカトリック正平協の支援の下、実施しました。保養プログラムには大きな費用負担やスタッフ確保など、経済的にも、労力も大きなエネルギーを必要とし、16回目をひとまずの区切りとせざるをえませんでした。しかしながら、事故当初ほどの高濃度・線量ではないものの、放射線被ばくに配慮せざるをえない環境が厳然としてあります。原発事故は自然災害と異なり、放射能汚染に対応した長期的支援が必要です。

そこで、北海・奥羽関係者とも協議した結果、今年は被災地を訪問、これまで保養に参加された親子や、被災地域在住の方々にお尋ねし、これからの支援をどうしていくのか、とりわけ、保養という取り組みについて検討するためにツアーを行いました。ツアー実施にあたっては、北海支援委と合同で福島県内をめぐりました。「いずみ」からは小林（運営委員長）、布田、寺田、服部が参加しました。

放射能で汚染された地域は広大で、それぞれ置かれた状況は異なるものの、コミュニティ破壊に伴うメンタルケアや支援、子どもたちをはじめとする人々の健康の見守りが極めて大切な課題であることを再確認しました。

ある日突然に区域外避難者とされるような決定がなされる現状において、たとえ、汚染されたふるさとが元に戻っていても帰還を選択するか、健康リスクを考慮し、避難を続けるか（もしくは、低線量被ばく地域で居住を続ける）、被ばくリスクの軽視、非寛容な政策の中で困難な決断をしなければなりません。私たちは膝を抱えて小さくさせられているの方々への注目を続け、保養についても今後の議論のベースとなるツアーとなりました。

厳しい残暑の中、ツアーでは訪問先のみなさまに大変お世話になりました。そして、保養参加者と再会し、メロンなどおいしい一時をご一緒できました。ありがとうございました。

親や先祖が大変な苦勞をして開拓した自然豊かなふるさとやつながりはお金で買えない。国や東電にはふるさとを元にして返してほしい。



左上 案内いただいた三瓶春江（さんぺいはるえ）さん
左中 原発事故前、4世代10人が暮らしていたご自宅
大地震による被害はなかったものの、湿気等により
その後、家全体が歪みあらゆるところが破損している
うっそうと雑草が生い茂っている家まわりの様子
下 天井の痛みも激しい



雨漏りのため、1階にもかかわらず外光が差し込む様子

原発事故は終わっていない

浪江町津島地区訪問レポート

浪江町津島地区は今もほとんどの区域が帰還困難区域とされている地域です。事故前には約1400名の住民が暮らしていました。

ただし、2023年3月31日に、地区内1.6%だけが復興拠点として避難指示が解除されました。しかしながら、解除といっても、一般公衆被ばく線量限度は年間1ミリシーベルトであるところ、解除された復興拠点では年間20ミリシーベルトを下回ったからと、20倍もの被ばく量を受け入れなければならない、汚染された環境が全く元にもどった訳ではありません。また、当初は「100年は帰れない」と言われ、住民の帰還を想定されていなかったり、「除染」が困難な山林が大部分であることから、面的な「除染」も行われず、局所的に空間放射線量が高いスポットも多く存在しています。買い物をしようにも、沿岸部の市街地まで車で30分もかかるというように、インフラも全く整っておらず、「解除」されたものの、事故前のコミュニティを回復するスタート地点に到達した、と、とてもいえる状況ではありません。

それ以前の問題として、ふるさと、コミュニティ（共同性）、生業、田植え踊りなどの地区独自の文化、の喪失の責任の所在があいまいにされており、住民個々の生活や精神面に深刻な影響を及ぼしています。そこには、原発事故について、国の責任を免罪している昨今の連続した安易な司法判断も大きな要因となっています。

今回、津島地区から避難されている三瓶春江さんに大切なご自宅や地区内をご案内いただき、現状を教えてくださいました。

原発事故からの「復興」というものが、事故原発処理や汚染水海洋放出、避難指示区域の減少や、福島県内における経済活動などの再開・展開などによって肯定的に語られる一方、深刻な放射能汚染により失われ、遺失したものの取り返しのつかない被害は手つかずの状態です。どのような支援ができるのか、時に落ち込み、頭を抱えます。それ以上に、ともに歩みゆく気持ちがふくらむ、忘れられない訪問になりました。

2024年9月記

東北教区放射能問題支援対策室いずみ 服部賢治

公正な審理を求める署名721筆を「ふるさとを帰せ！津島原発訴訟」原告団にお渡ししました。（右写真）

「いずみ」からみなさまにご協力をお願いしていましたが、たくさんの方からご協力・ご署名いただき、まことにありがとうございました！

新たに“団体”署名が呼びかけられています。ご協力のご検討をお願いいたします。



「丸森の子どもたちが心配です。いずみという団体さんが無料で甲状腺検査を行ってくれるので、丸森でどなたかつないいただける方を知りませんか？」みんなの放射線測定室「てとてと」（大河原町）の運営委員、Mさんからのご紹介がきっかけで、いずみの服部さんと丸森町議の山本さん（震災当時、町主体の甲状腺検査実施に尽力された）とで話し合いをしたことがはじまりでした。山本議員には、いずみの服部さんと連絡を取りながら、役場などとのパイプ役を引き受けていただきました。そして私はチラシを作ることになりました。

しかし、まず私がしなければと思ったのは、当事者へのアンケートを採ることでした。震災当時の子どもやお母さんが今現在、どの程度心配しどんなことを思っているのか？私自身が何も分かっていなかったからです。そして、実施するとしても、その気持ちを知ってから実施する方が良かったからです。

私は仙台から30代半ばで丸森筆甫に単身移住、丸森でたくさんの知り合いができました。

丸森は移住者が多く、家族で移り住み子どもたちを育てながら田舎暮らしを楽しむ人も多かったのですが、知りあった家族や単身の方々の約半数が震災後、避難のため町を出て行き、残った移住者家族や地元の小さなお子さんがいる家族でも、家族の中で放射能への理解や対処の違いがあり、家族の絆に深刻な溝をつくることになっていると感じることがありました。



美しい自然と共に、自然からの恵みを受けて誇りをもって暮らしてきた年配の家族と、何よりも子どもの健康を守りたいお母さん。その間で揺れるお父さんの姿がありました。

しかし、私自身もそんな大自然の中で一人暮らしをしている最中の原発事故だったので、まず自分を守ることで精一杯だった気がします。残った移住者仲間を中心として情報交換や勉強会の開催のお手伝いなどをする中で、心は大いに揺れながらも「この丸森で、自然の中で暮らし続けながら、放射能に対してはなんとなく安全とか、なんとなく危険ではなく、しっかりと測って見極め対処する」ことを決めたのでした。しかし前述のようなお母さんの気持ちに本当に寄り添っていただろうか…よく知らないでいたことに気づいたのです。

アンケートでは、約半数が心配、半数が大丈夫だと思っているような返答でした。その誰もがこの13年の間に自分なりに勉強し、自分なりの答えを持っているということに感動しました。特に、震災からすぐの頃にはとても放射能被害を心配していたお母さんが、落ち着いて状況を見極めていることが分かり、ほっとしました。

検査日当日は、いずみのスタッフや医師の方々が、ひと家族ひと家族、とても丁寧に検査案内&診察していただく姿に感動しました。

どうぞこれからも、お体に気を付けて、活動を続けていただきたいです。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

2024年11月記



☆以下、受診者数家族のアンケートより☆

家族全員検査して頂きありがとうございました。エコー検査の活動はぜひ続けて頂きたいです。またありましたら、参加したいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

定期的に受けられると安心出来ると思います。ありがとうございました。

エコー診て頂いた先生、説明して下さった先生、その他スタッフの方々がとても良かった。次回、又、受けたいと思います。

甲状腺エコー検査の活動を続けてほしい。心配なところがあったが、悪いところはないと言われたので良かった。

行政で検査をしてくれなくなってから時間がたち、その後どうなっているのか心配していたので本日受けることができて感謝です。

今後も定期的に甲状腺エコー検査がうけられるよう、活動を続けていただければと思います。

本日は安心をありがとうございました。

原発事故から13年半、丸森町での甲状腺検査会を実施いたしました(2024年10月)。

福島県に隣接する丸森町は宮城県最南端に位置し、阿武隈山系の山々に囲まれ、町内を大きな阿武隈川がゆったり流れる自然豊かな地域です。

福島原発事故による深刻な放射能汚染に直面し、宮城県内で唯一、町が独自に18才以下の子どもたちへの甲状腺検査を行うなど、行政が町民の不安を受けとめ、ともに歩んできました。町主体の甲状腺検査は終わりましたが、検査を要望する声をいただき、今検査会実施に至りました。

いずみ事務局

核ゴミを捨てる適地はありません

～2024北日本「核と基地」問題ネットワーク報告～

10月15～16日に北海道内の岩見沢と札幌で北日本「核と基地」問題ネットワークが行われました（北海・奥羽・東北三教区による主催）。16日には「核ゴミ処分場と泊原発について考えるつどい」が開催され、北海道大学名誉教授の小野有五さんが、核ゴミ処分について話をしてくださいました。日本では、原発の使用済み燃料を再処理した後に残る高レベル放射性廃棄物の最終処分方法は、地表から300メートル以上の深さに埋める地層処分を基本としています。処分地の選定は、自治体からの応募または国からの申入れを自治体が受け入れた後、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき、段階的な技術的調査「文献調査」「概要調査」「精密調査」を20年くらいかけて行い場所を絞り込んでいきます。

2020年10月、北海道の寿都町（すつちょう）と神恵内村（かもえないむら）が調査の受け入れを表明しました。小野さんは、日本は山国で雨も多く地下水が多いので、地層に埋めた放射性物質が溶け出すことが怖いとおっしゃっていました。その上活断層が多く、能登半島地震のように陸地や地層が盛り上がる隆起が起こる可能性も高いので「日本には適地はない」と断言しています。しかも放射能の毒性が収まるまで10万年を必要としますが、10万年も安全に保管できる技術はないとのことでした。

最後に、小野さんは「原発事故の後始末もできていないのに原発再稼働なんておかしい。反対し続けないと世界に対して、子どもたちに申し訳ない」と涙ながらに訴えていました。また寿都町で「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」の共同代表をされている三木信香さんもオンラインでアピールされました。三木さんによると寿都町では町長が文献調査を表明してから反対派と賛成派という見えない分断が起きていると言います。また、寿都に来て、美しい景色や自然を見て美味しいものをたくさん食べて地層を見てもらい、こんな小さな町で反対している団体があることを一人でも多くの人に知ってもらおうとすることがすごく励みになるといいます。寿都町の中でも「自分はいなくなるからいいや」と言う人も多いそうですが、三木さんは「今のままの寿都を子どもたちにも残したい！」という思いでこれからも活動を続けていきたいとのことでした。

原発と同じく核ゴミの処分場も過疎地が狙われます。過疎地の人々の命とくらしをないがしろにする差別的な政策であり「安全ではない」と言っているのと同じではないでしょうか。

2024年11月記

いずみ運営委員長 小林 休



新しいエコー検査機器を導入しました(感謝)

日本基督教団による支援への感謝

2014年5月18日、仙台市内での第3回目の甲状腺エコー検査会以降、この間ずっと使用していたエコー検査機器を更新しました。10年以上使用していた機器の経年劣化により機能保持、メンテナンスが困難になっていました。そこで後継機種となる「LOGIQe Smart」を購入し、第97回目となる、丸森町での検査会（2024年10月20日）から導入を開始しました。

エコー画像の鮮明さはいまでもなく、正確な測定、画像診断に大きな力を発揮し、来場者や受検者さまへの検査結果や情報提供に他に代えようのない大きな役割を果たしてくれています。

「LOGIQe Smart」の購入に際しては、日本基督教団による全額支援を受けることができました。教団をはじめ、被災地支援のために尊い献金を捧げてくださったみなさまに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



GE社製 LOGIQe Smart

阿部美紀子さん(元女川町町議)インタビューレポート

民意を置き去りにした女川原発再稼働強行

2024年10月29日、原子炉再起動。同年12月26日、東北電力女川原発2号機の再稼働、営業運転が、東日本大震災以来、東日本では初のケースとして実施されました。

女川原発の再稼働については、その是非を問うため、宮城県民の意思を直接的に示すことができる県民投票実現を求め、「県民投票条例」制定を直接請求するための署名活動が市民主体で行われました。その結果、請求に必要な法定署名数（4万筆程度）を大きく上回る11,1743筆がわずか2ヶ月間のうちに集められました。ところが、多くの期待と要望が寄せられたにもかかわらず、2019年3月、条例請求は宮城県議会で否決。民意が問われないまま再稼働が強行されました。

再起動や営業運転開始時には多くの市民が現地や東北電力本店前で抗議の声を挙げました。



2024年10月29日 女川町塚浜小屋取にて（対岸：女川原発）

「いずみ」では女川原発建設以前より、長年、原発のない女川町を求めて活動されてきた、元女川町議会議員、阿部美紀子さんをお訪ねし、お話しをお伺いしました。2024年10月8日（再稼働前）に行った、インタビューの一部をみなさまにお届けいたします。（12～13p）

聞き手：「いずみ」服部 2024年10月8日収録

H（服部）：民意が踏みにじられ、まもなく被災原発である女川原発2号機が再稼働されようとしています。若い頃、昔の自分なら絶望し何もできなかっただろう、という思いがあります。しかし、今は少し心境が変化しています。私たちがこれまでも、そして、これからも原発のない未来を目指しゴールに向かい歩み続けることで、絶望に囚われるだけではない自分に気がつきます。ただ、世の中としては、原発が動き出すとあきらめてしまう方々がおられるかもしれません。

仮に原発が動いても、何らかの希望や展望を読者のみなさまと分かち合うことができたらと思っています。本日はよろしくお願いたします。

H：さっそくですが、女川町に原発誘致されたころのことを教えてください。

A（阿部）：1967年、父（故・阿部宗悦氏）が議会傍聴に行つて誘致されたことをはじめて知った。住民にとっては晴天の霹靂。この時点では既にほぼ土地は買い占められていた。私は今でも思う。父が疑問を持たなければ、反対闘争はなかっただろうと。

父は当時40才ぐらいだと思うけれど、女川はもとより、牡鹿や雄勝など、年上の人たちを説得してまわった。私が中学生のころ、茨城県東海村の原発が動き始め、当時の社会科の先生は授業中、夢のエネルギーだと言っていた。ただ、テレビニュースを見ていた父はそんなもんじやないと言っていた。原爆と原発は同じ仕組み、技術であり、危険であると理解していた。だから、原発が女川に誘致される前から父は批判的な見方を持ち、反対だった。父の職業は廻船問屋（船主代理）で、家を空けることが多く、店は母が主に切り盛りしていた。当時の女川、そして、隣接する石巻も漁業でとても栄えていた。その一方、浜の子どもたちは学校を卒業すると遠洋漁業の船乗りになり家に仕送りしていた。当時は貧しい家も多く、女川では水産業につながる家庭が多かった。

わたしの原点

原発（運動）に関しては一緒にやっているけど、親子間では喧嘩した。ただ、進学のため東京に行つてからも父らが反対していることはわかっていて、自分に何ができるか悩んでいた。

1971年12月、水俣病患者さんたちがチツソ本社への直接交渉を求めて上京すると聞き、座り込みに参加、ガリ版書き、チラシまきなどした。東大では夜間自主講座である宇井純さんの公害原論が行われ、聴講していた。だんだん聞いているだけでは物足りず、講演のテープ起こしを分担、手伝い始めた。そうしているうちにスタッフにならないか、と声をかけていただいたが、私は女川が主、こっち（支援）が従、であるとしてお断りした。当初、水俣病問題に取り組んでいる人たちも、女川に限らず、原発のことはあまり知られていなかった。やがて東京水産大の学生が話を聞いてくれることになり、小出裕章さんと一緒に訪問した。すると、次第に女川現地などへの支援やアピールにも来てくれるようになっていた。水俣、女川の運動もみんな同じでお互い知ることが大事だと思って話していた。企業の営利活動として、チツソが水銀を製造する際に有機水銀を環境中に垂れ流し、被害が出た。ところが、すみやかに謝らず被害が拡大した。原発は環境と調和しないシステムであり、いのちと相いれない。

父をはじめとする当時の大人が女川原発の建設反対運動をしていたが、自分の中では運動に入っていくのは強制されたわけでもなく自然だった。

H：日本一激しい反対運動といわれた阻止闘争が女川では展開されましたが、札束や強権的な権力行使などによる運動の切り崩しで1978年に漁業権放棄され、町民間に大きなしこりが残りました。やがて女川原発が建設、稼働されはじめましたが、その後、とりわけ、大震災の後の女川町の様子などを教えてください。

A：震災の少し前のことになるが、ある日役場職員が家を訪ねてきた。「父から写真を撮っていたと聞いていたが、女川の歴史だから、町の記録として保存したい」と。

（私は）記録用の写真として撮っていたものではなかったが、町職員の問い合わせや申し出がきっかけとなり写真がデジタル化された。しかし、その後、津波で自宅や町役場が流され、保管していたデータが全て消失してしまった。ところが、たまたま仙台の知人がデータを保管しており、そのおかげで写真集（※）が刊行できた。賛成・反対と鋭く対立していた関係性が変化したかどうかはわからないが、私は写真集に掲載されているのは阻止闘争だと思っている。だけど（原発は）建てられた。闘いは負けたと思っている。

5人の子育てをしながら（反対運動を）どうしようかと考えていた時、一生懸命やっていた連れ合いが1999年に亡くなった。これからどうつくっていくか自分なりに考えた。そして、阻止、ではなくて、つくっていく運動に変えたいと考えた。

阻止からつくっていく運動へ

1999年秋から、宮城県南にある蔵王のブナと水を守る会が荒地にブナ林を再生していることを知り、会員になり、蔵王まで木を植えに行っていた。何も無いところから自分で種を採り、苗をつくり、山にもどす。それを女川で活かさないかと考えた。とにかく人間が傲慢になって、自然の一部であることを忘れていたのではないかと感じ、自然と調和しないとダメではないかと考えた。そんな折、震災後の2012年、女川に木を提供したいという団体から申し出があった。同年秋に第一回目の植樹会が行われた後、しばらくはがれき等処理のため間があいたものの、やがて7年くらい前から、自力再建した店などに木をシンボルツリーとして植え、ほかにも何十箇所、町内のあちこちに木を提供、植えてきた。今年も町民ボランティアを募り町営駐車場に植樹したばかり。

地球規模でみたら、毎年、アマゾンでは宮城県ぐらいの面積規模で森林が消失している。震災直後、一番困ったのは水だが、女川にはあちこちに沢水があり、それでしのいだ。それも森あってこそだと思う。

※写真集「原発のまち 50年のかお 女川から未来を考える」阿部美紀子 編 一葉社（2022年出版）

原発稼働により核廃棄物を10万年管理しなければならぬ。未来世代に負担を押しつけないためにもこれ以上増やさないでほしい。それより投資をシフトしていくことが、住民、電力会社にとっても有益だろう。私はオフグリットやマイクログリット等、地域で資源を循環するシステムに移行していくことが望ましいと思う。一例として、一般的にはレアアースやレアメタルが必要とされる蓄電池研究の一環として、セルロースナノファイバーという木質由来の蓄電池開発が東北大学で行われている。日本製紙なども共同研究が進められ、英語で製作されたDVDが海外で紹介されているが、日本ではあまり知られていない。こういった自然の営みと調和した技術開発を国などには支援してほしい。機会があれば紹介してきたが、宮城県民の方々にももっと知られてほしい。

一方で、原発に反対、賛成にかかわらず出会い、交流できる場「女川 夏の文化祭」を震災後の町内で毎年開催してきた。プログラムの中には再生可能エネルギーの提案等も行っているが、代々伝えられてきた伝統芸能を町内各地の人たちに披露してもらっている。町内では人口が震災前の水準に戻っていないが、獅子舞を披露していただく場を設け、若い世代への継承が進み、世代や地域を超えた交流にもなっています。小学生ぐらいの子どもたちも大人と一緒に参加している様子を見て、文化を育てることだと感じています。

新潟県の山古志に行った時、あるおじいさんから聞いた言葉が心に残っています。「楽しいところに人は集まる。」震災から10年以上経ち、ようやくできるようになったこともあり、大事なことだと思う。賛成、反対で、時間が止まっているのではなく、町をどうつくっていくのか、関係性を豊かにしていくことをこれからも続けたい。

いずれ原発は廃炉になります。再稼働の地元同意をした首長や議員は未来に責任をもった政治をしなきゃいけない。女川が逃げなくてもよい町であってほしい。私はこれからもみなさんと一緒に女川から未来を考え、つくっていききたい。



裁判は退けられるも、私たちは敗者ではありません

2024年11月29日、最高裁判所第二小法廷は「子ども脱被ばく裁判」の上告棄却を裁判官の全員一致で決定しました。2023年12月の二審、仙台高裁での敗訴後、上告され、2024年の5月、7月、9月と3度にわたり、原告・弁護団、支援者は最高裁に対し、公正な審理や口頭弁論を行うよう懸命な要請活動を行っていました。しかしながら、期待されていた口頭弁論はついに開かれず、門前払いのように訴えは退けられました。裁判は突然の終結を迎え、甚だ不当ではあるものの、これからの展望を試みたいと考えています。

崇高な価値を投げ捨てた司法

原告側弁護団の共同代表である井戸謙一弁護士は2012年8月24日、文科省前でのスピーチで次のように話されています。「3・11後、この国が市民を守ろうとしないことや、放射線管理区域より高い年間20ミリシーベルト以下の汚染地域に子どもたちを縛りつけ被ばくさせることにショックを受けたこと。これらの事実や裁判がマスコミによってほとんど報道されないこと。」（以上、要約抜粋）

国や東京電力による人災、今も立ち入り制限を行わなければならない地域があるほどの膨大な放射性物質放出という、原発事故後の日本社会をどのように再建するのか、それを左右する要素のひとつ＝リトマス紙のようなこの訴訟の行方（結果）は極めて重要でした。そして、この訴訟を司法がどのように扱うのか、という点も大きなポイントでした。ところが、司法は権威におもねる旧来の対応に終始しました。福島地裁での一審、仙台高裁での二審、そして最高裁と、未曾有の原発事故や被ばく問題に正面から向き合うことなく原告らの訴えを退けました。つまり、子どもたちや住民に異常な被ばくをさせ、仮に健康被害があったとしても、それよりも原発再稼働、もしくは、核利用に関わる利権温存（や核兵器の潜在的保有）を優先した、というこの国のかじ取りを司法が追認。



2024年9月26日 最高裁判所正門にて
今野寿美雄 原告団長（左）と支援者ら

加えて、住民や子どもたちの被ばく防護のために、事故後のずさんな国や行政対応が焦点化されていましたが、最高裁を頂点とする司法がまるっと容認したことにより、次の破局的な原発事故時、同じことが繰り返され＝子どもたち、住民のいのちや健康は二の次にされる、ことがあらかじめ準備されました。

旧優生保護法に基づいて不妊手術を強制された人々が国に賠償を求めた裁判で、2024年7月3日に最高裁で旧優生保護法が憲法違反と判断され、国に賠償を命じる判決が言い渡されましたが、司法は国の歩みを糺すことができる大きな権限を有しており、「子ども脱被ばく裁判」に関しても国や行政の誤りを指摘することができるにもかかわらずそうはしませんでした。この数年、事故責任や核利用、複数の被害者訴訟に関して、司法の独立性を自ら放棄したかのような不誠実な態度が明らかになっていますが、三権分立という根幹的体制への信頼が失われています。

「子ども脱被ばく裁判」最高裁棄却決定とこれから

井戸弁護士も触れられていたように、この訴訟、被ばく問題の核心は以下でしょう。戦後の平和憲法下でこの国や行政は子どもを守るだろう、という期待が裏切られたこと。そして司法の崇高な存立理念が幻想であったことを誰の目にもわかりやすく、白日の下にさらけ出しました。それどころか、事故前の20倍もの基準値を引き上げられた汚染地域において、「放射能は安全、大丈夫」という新たな「安全神話」形成の中、それでも、何ら放射線リスクは顧みようとされず、放射線感受性の強い子どもたちを犠牲にするかのような困難な状況に直面しています。

2014年8月の福島地裁への提訴以来、いえ、前身のふくしま集団疎開裁判＝仮処分裁判を含めると、この法廷闘争は実に約14年にも及びます。大変多くの支援が寄せられ法廷闘争が支えられてきました。棄却という結果で訴訟は終了しますが、何もかも失くしたのではなく、これまで力をあわせ、灯し続けてきたひかりをたよりにこれからを歩いていくことができるでしょう。

訴訟、そして上告にあたって、原発事故当時子どもだった方も原告として参加されています。最後にその中のおひとり、今は20代となった女性が最高裁の棄却決定後に残されたメッセージをご紹介します。環境中にまき散らされた人工放射性物質の影響が未だ残存する中、事故処理に加え、放射線の被ばくリスクから、目の前の子どもたち、将来世代をいかに保護、支援すべきか、責任所在を有する国や東京電力はいうまでもなく、私たち社会すべての人々が共同して向き合っていかなければならないのではないのでしょうか。

2025年1月記

東北教区放射能問題支援対策室いずみ 服部賢治

注) 棄却決定の内容や裁判資料、最新の活動の様子等

について詳しくは以下サイトをご覧ください。

「子ども脱被ばく裁判の会」サイト

<https://kodomodatsuhibaku.blogspot.com/>

最高裁へのメッセージ（2024年12月）

小学1年生の時に郡山市で被災して“人災”の原発事故の被害に遭った。後にPTSDと診断された。暑い日にもかかわらず、放射能が怖くて長袖長ズボンで学校に登校していた。

周りの人とは違う格好で恥ずかしい思いをしながら過ごしていた。1年半後、母と祖母が放射能のことで大喧嘩して、私たちは実家から家出して父の実家のある長崎県に避難したが、そこで私はイジメにあった。辛くて不登校になった。そこで1年半過ごしてから埼玉県に避難した。約8年、埼玉県で過ごしている時に父が急死した。死にたくなる思いだった。生きていても仕方ないと思った。

“混合性抑うつ障害”と診断された。私のように人生をめちゃくちゃにされた人は多数いる。

そんな中、貴方たちは自分たちのことしか考えず最低最悪の決断をした。それは今生きる私たちだけではなく、未来に生きる人たちの人生も壊したということを考えてほしい。

私たちは貴方たちが行なった行為を決して許さない。コピペといった愚かな行為を選択した貴方たちに大いに失望しました。

「子ども脱被ばく裁判」原告（上告人）

ゆのみ（20代・仮名）